

監査結果に係る措置通知書

まちづくり推進課	
監査結果 (指摘事項)	改善措置
令和5年度地域づくり推進体制整備業務 収入印紙400円を貼付しているが、契約金額から印紙税額は1,000円と思われるので確認し、貼付金額不足の場合は適正額を貼付するよう受注者に指導すること。	 契約金額が「200万円を超え300万円以下」に該当する請負契約であることから、ご指摘のとおり印紙税額は1,000円になります。 不足額につきましては、受注者に指導を行い、適正額を貼付いたしました。